

平成 16 年 5 月 17 日

第 11 回 公益法人改革に関する有識者会議 説明資料

財団法人 住友財団
専務理事事務局長 石川 睦夫

1. 住友財団の公益活動の内容

多目的の助成財団・・・いろいろな分野の研究や事業に、国内外で、助成を行う。

5つの公募助成プログラム基礎科学研究助成 環境研究助成 文化財維持・修復事業助成
海外の文化財維持・修復事業助成 アジア諸国における日本関連研究助成

助成種別					
助成の趣旨・目的	学術（基礎科学）の振興	環境問題への取り組み	文化遺産の次世代への継承（文化の振興）	文化遺産の次世代への継承（文化の振興）と国際相互理解増進	国際相互理解増進
助成対象研究・事業	理学（数学、物理学、化学、生物学）および工学の基礎分野の研究	環境に関する研究（分野は問わない）	日本国内に所在する後生に継承すべき美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、歴史資料、考古資料）の保存事業	海外に所在する後生に継承すべき美術工芸品および遺跡の保存事業並びにこの保存に直接つながる事前調査	人文・社会科学分野の研究で、何らかの点で日本に関連する事柄を対象とするもの
助成対象者	若手研究者（個人またはグループ）	制約なし（研究者個人または研究グループ）	保存対象文化財の所有者・管理者（営利法人と営利・私的鑑賞目的で文化財を所有・管理する個人は対象外）	保存対象文化財の所有者・管理者（営利法人と営利・私的鑑賞目的で文化財を所有・管理する個人は対象外）またはそれら文化財の保存のための事前調査を行う研究者	アジア諸国（主として東アジア・東南アジア諸国を対象）の国籍を有し、日本以外に本拠を置いて研究活動を行っている人

非公募の助成

その他助成および事業

(a) 将来のプログラム展開上、意義大と思われる研究及び事業、(b) 公募助成プログラムに関連し、これを補充、強化する研究及び事業、(c) 財団としての対応が必要と認められる研究及び事業に対する助成、及び本財団の目的を達成するために必要な事業

助成プログラム別 応募、採択件数、助成金額

(金額単位：万円)

助成種別	'99年度 実績	'00年度 実績	'01年度 実績	'02年度 実績	'03年度 実績	'04年度 計画
基礎科学研究助成	13,500 (68件) 応募 688件	13,500 (74件) 応募 746件	13,500 (75件) 応募 883件	13,000 (83件) 応募 890件	13,000 (88件) 応募 981件	13,000 (70件)
環境研究助成	10,500 (61件) 応募 377件	10,500 (59件) 応募 447件	10,500 (56件) 応募 411件	10,500 (54件) 応募 443件	10,000 (57件) 応募 506件	10,000 (52件)
文化財維持・修復 事業助成	5,281 (21件) 応募 59件	5,369 (25件) 応募 69件	5,472 (23件) 応募 57件	5,037 (30件) 応募 81件	5,262 (29件) 応募 66件	5,000 (20件)
海外の文化財維持 ・修復事業助成	2,151 (9件) 応募 23件	2,183 (10件) 応募 22件	2,157 (8件) 応募 19件	5,037 (30件) +2,000 (記念8件) 2,017 (9件) 応募 25件	1,787 (8件) 応募 15件	2,000 (10件)
海外諸国における 日本関連研究助成	4,030 (48件) 応募 318件	4,040 (55件) 応募 332件	4,006 (47件) 応募 193件	4,011 (58件) 応募 217件	4,054 (57件) 応募 267件	4,000 (50件)
その他助成	600 (3件)	600 (3件)	600 (5件)	550 (4件)	400 (3件)	500
合計	36,062 (210件)	36,192 (226件)	36,235 (214件)	37,615 (246件)	34,503 (242件)	34,500

(為参考)住友財団寄附行為

(目的)

第3条 本財団は、人類社会の直面する諸問題の解決・改善を目的とする諸分野における研究及び事業に対し、国際的な視野をもって、時代の要請に適った助成を行い、もって人類の豊かな社会建設に資することを目的とする。

(事業)

第4条 本財団は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 人類社会の直面する諸問題の解決・改善を目的とする諸分野における研究に対する助成
- (2) 人類社会の直面する諸問題の解決・改善を目的とする諸分野における事業に対する助成
- (3) 海外諸国における前2号に掲げる研究及び事業に対する助成
- (4) その他本財団の目的を達成するために必要な事業

2. 税制上の取り扱い

住友財団の収支（2002年度実績を企業会計ベースに置き換え）

運用収入	4億3,725万円
事業費	4億2,769万円
（うち助成金	3億7,615万円）
<u>管理費</u>	<u>5,892万円</u>

収支 - 4,936万円・・・（当期正味財産増加額）

収益事業のない公益法人であるので、法人税非課税、利子・配当源泉税の徴収もない。

仮に課税対象法人として取り扱われると

助成金3億7,615万円が税務上は寄附金となり、寄附金の損金算入限度額は資本金のない法人の場合、寄附金支出前所得金額の2.5%であるので、3億1,862万円が課税対象所得額となる。（他の申告調整はないものとする。）

- 4,936万円 + 3億7,615万円 = 3億2,679万円 ...寄附金支出前所得金額

3億2,679万円 × 2.5% = 817万円 ...寄附金損金算入限度額

3億2,679万円 - 817万円 = 3億1,862万円 ...課税対象所得額

（助成対象が国、地方公共団体、指定寄附金、特定公益増進法人または認定NPO法人である場合には損金算入限度額が増えるが、ここではないものとして計算。）

助成財団は非課税でないと成り立たない。

3. 内部留保について

住友財団の貸借対照表（簡略表示）

2003 / 3 末

（金額単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
現金・預金・有価証券	2 2 2	未払金	1 1 6
未収金（未収利息）	1 4 3		
基本財産	1 7,0 0 0		
投資有価証券・預金(助成基金)	2,6 5 0		
投資有価証券・預金	1		
その他の固定資産（入居保証金等）	6 9	正味財産	1 9,9 6 9
資産合計	2 0,0 8 5	負債及び 正味財産合計	2 0,0 8 5

設立時から 2002/4 の間に設立者より基金として受けた寄附金の累計額 2 0 0 億円。
全額基本財産として受け入れると変事の対応に困るので、1 7 0 億円を基本財産、3 0 億円を運用財産として寄附を受けた。

「『公益法人の設立および指導監督基準の運用指針』について」で規定する内部留保

総資産額	2 0,0 8 5 百万円
- 基本財産	1 7,0 0 0
- 公益事業を実施するために有している基金	2,6 5 0 （助成基金）
- 法人の運営に不可欠な固定資産	6 9
- 将来の特定の支出に当てる引当資産等	（該当なし）
- 負債相当額	1 1 6
内部留保	2 5 0 百万円

指導監督基準に定める内部留保は、一般に使われる用語としての内部留保（＝企業における利益の留保）とは明らかに異なる。

指導監督基準に定める内部留保は、正味運転資本（流動資産 - 流動負債）に基金以外の投資を加えたものに相当する。

指導監督基準では、「内部留保の水準は、一律に定めることは困難であるが、原則として、1 事業年度における事業費、管理費及び当該法人が実施する事業に不可欠な固定資産取得額の合計額の 3 0 % 以下であることが望ましい。」とされている。

住友財団の 2003 / 3 末では

$$2 5 0 \div \{ 4 2 8 (\text{事業費}) + 5 9 (\text{管理費}) + 0 (\text{固定資産取得額}) \} = 5 1 \%$$

4. ガバナンス

(1) 理事、監事、評議員

理事、監事の選任は評議員会が、
評議員の選任は理事会が、
会計と理事の業務執行状況の監査は監事が
行うのがそれぞれの固有の権限。

寄附行為上、理事は議決及び業務執行機関、監事は監査機関、評議員は諮問機関と
いう位置づけであるが、實際上、財団の運営や議案等について意見を伺うという点
では、役割・機能に差異はない。

理事会、評議員会は共に年3回開催。監事は理事会に出席。

住友グループの者が占める人数は、

理事16名(うち会長1名、理事長1名)のうち5名、
監事3名のうち1名、
評議員22名のうち9名。

理事、監事、評議員の兼務はない。

常勤は1名(専務理事)

(2) 情報公開

広く一般社会の方に住友財団の活動を知っていただけるよう、年次報告書(冊子)と
ホームページで情報公開。

年次報告書

ホームページ

寄附行為

理事・監事・評議員名

事業報告書・事業計画書

助成対象者

助成金額

助成対象研究・事業の説明

助成募集情報

助成応募・採択件数

選考委員名

財務諸表(収支計算書・正味財産増減計算書
・貸借対照表・財産目録)

簡略表示

簡略+詳細

収支予算書